



排出事業者責任を完遂し常に利益を生むマネジメントへ-ステップ1.から25.-廃棄物処理再生目論見チェックSHEET

目論見

選択

契約

運用

確認

報告

1.からはじまって25.まで

- 1) わが社の事業活動に伴って排出される廃棄物にはどんなものがあるか…
- 2) それが廃掃法のどの定義区分にあたるのか見当をつけて…
- 3) その廃棄物がどの場所からどれぐらいの量で…どれぐらいの頻度で…
- 4) どんな処理方法があるのか?何に再生できるかの目論見をつけて…
- 5) その性状(性質と状態)に合致する能力(許可)をもっている業者を探して…
- 6) 候補業者の“噂話”も含め周辺の“その他情報”を斜め読みして…
- 7) 見当をつけた候補の収集運搬・処分が可能な業者に連絡をとって…
- 8) 契約前に“現地”に出向いて許可状況の余裕度を確認して…
- 9) 廃棄物の処理に関わる情報のキャッチボールをして…
- 10) 経済的基盤などのその他財務状況を把握して…
- 11) 金額を決めて…
- 12) 処理委託契約書の“雛形”を決めて…
- 13) “雛形”の項目は必ず埋めて…
- 14) 処理委託契約書を締結…
- 15) 産業廃棄物の排出受け渡しと同時に産廃マニフェストを交付して…
- 16) 回票して閉票して…確認して…のルーチンを習慣化して…
- 17) 毎回毎回毎回のルーチンワークを続けて…
- 18) ルーチンを回しながら…
- 19) マニ記載内容と契約書に書き込んだ内容とのずれ具合を把握しつつ…
- 20) “情物一致の原則”を貫きつつ…
- 21) よりよい処理再生の経路に育てていく…
- 22) で…たまには“現地確認”に行って“現物・現場・現状”をみてる…
- 23) マニフェスト交付等の状況報告元データを1年分取りまとめて…
- 24) 次年度6月末日迄に産廃行政庁に報告。(やっとな“ピリオド”かな?)
- 25) ここで終わらずに…一番大事なコトは→THE GLOBAL GOALSや循環型社会構築にむけて常に改善していくコト。(つまり一番最初の目論見に戻りPDCAを回す)